

創業のカタチは様々ですが、成功のポイントは一緒です。

2026 創業塾

in みやま

夢をカタチに。

- ✓ 独立したい
- ✓ 自分のお店を持ちたい
- ✓ 好きなことを仕事にしたい



★ 受講生 全2日間 コース 募集中 ★

創業に関する必要な知識の習得とビジネスプラン作成ができる2日間のセミナーです！

令和 8 年

1 日目

9 月 5 日(土)AM9:00~PM5:00

受講料
定員
会場

2,000円(当日徴収)

15 名 ※先着順(市内創業優先)

みやま市商工会 2階 会議室

みやま市瀬高町下庄 2208-1

持ち物

筆記用具・電卓・ノート PC(お持ちの方)

2 日目

9 月 12 日(土)AM9:00~PM5:00

受講者への 5 つの特典※！！創業後も商工会がサポートします♪

特典 1 法人設立時の登録免許税の軽減

株式会社:資本金の 0.7%→0.35% (最低税額 15 万円→7.5 万円)

合同会社:資本金の 0.7%→0.35% (最低税額 6 万円→3 万円)

※合名会社・合資会社を含む

みやま市 創業支援



特典 2 新規開業資金の利率引き下げ

事業を始める方または事業開始後概ね 7 年以内の方が日本政策金融

公庫の新規開業資金に申込み際、融資利率の引き下げが可能

公庫 新規開業



特典 3 創業関連保証の枠の拡大

無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始 6 か月前から利用可能

※要件に併せ、融資限度額の拡大、融資利率の引き下げが可能

※審査が必要

みやま市 創業支援



特典 4 国が交付する創業関連補助金申請が可能

国が交付する小規模事業者持続化補助金においては、創業型(補助率 3分の 2、補助上限 200 万)の申請が可能

※公募締切時から起算して過去3か年の間に創業塾を受講し、かつ、過去3か年の間に開業した事業者であること

持続化補助金



特典 5 みやま市事業所新設補助金

市内で1年以内に事業所を設置される方または事業所設置後1年未満の方へ事業所新設に必要な経費の一部を補助

・補助率 1/2(基本限度額 20 万円まで)

※その他要件により加算額あり

※市との事前協議が必要

みやま市事業所新設



※特典 1,2,3,4 については、みやま市創業塾を 2 日間ともに受講(卒業)した後、商工会において2回個別支援を受け、みやま市が証明書を発行した場合に限る

主催



みやま市商工会

〒835-0024 みやま市瀬高町下庄 2208-1

TEL:0944-63-8000 FAX:0944-63-8344 mail:miyama@shokokai.ne.jp

後援

みやま市、日本政策金融公庫 久留米支店、瀬高金融協会